



令和 7 年 6 月 30 日

海事局海洋・環境政策課

アンモニアバンカリングガイドラインが策定 ～安全かつ円滑なアンモニア燃料補給の実施に向けて～

ゼロエミッション燃料として船舶への利用が期待されるアンモニア燃料を船舶に補給（バンカリング）する際に、安全確保のために実施すべき事項をまとめたガイドラインを策定しました。

アンモニアは、海運のカーボンニュートラル実現に向けたゼロエミッション燃料の一つとして、今後の利用拡大が期待されていますが、毒性を有することから、船舶に燃料として補給（バンカリング）する際には、十分な安全対策を講じることが求められます。

このため、令和5年度に、有識者、業界関係者および関係省庁からなる「アンモニア燃料船への安全かつ円滑なバンカリングの実施に向けた検討委員会」を設置し、バンカリングの際の安全確保に必要な設備や実施すべき事項の検討が進められてきたところですが、今般、ガイドラインとしてとりまとめられました。

今後、このガイドラインに基づき、アンモニアバンカリングが安全かつ円滑に実施され、アンモニア燃料船の普及促進につながることを期待されます。

国土交通省では、海運業界のカーボンニュートラルに向けた取組を引き続き進めてまいります。

【ガイドラインの主な内容】※別添を参照

- 緊急離脱システムやアンモニアガス検知器等のアンモニア燃料船およびアンモニアバンカー船に求める設備
- アンモニアバンカリング時の事故防止対策（作業者の立ち入り禁止場所の設定等）
- 作業者が実施すべき事項（事前の安全教育の受講・訓練の実施、作業時の個人保護装具の着用等）

アンモニアバンカリングガイドライン：

https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk7_000060.html



<問合せ先>

海事局 海洋・環境政策課 加藤、齊藤

（代表）03-5253-8111（内線 43-951、43-934）

（直通）03-5253-8614